

議案第 35 号

平成 21 年度川崎市墓地整備事業特別会計予算

平成 21 年度川崎市の墓地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 591,659 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 21 年 2 月 18 日提出

川崎市長 阿部 孝夫

第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		420,900 <sup>千円</sup>
	1 使 用 料	420,900
2 繰 越 金		170,758
	1 繰 越 金	170,758
3 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入	合 計	591,659

## 歳 出

款	項	金 額
1 墓地整備事業費		590,659 <sup>千円</sup>
	1 墓地整備事業費	590,659
2 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	591,659